

## 中部運輸局自動車交通部

令和6年12月13日 14:00発表

連絡先：

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官

久世、猪飼 TEL 052-952-8082

岐阜運輸支局 輸送・監査担当

山田慎、山田弘 TEL 058-279-3714

## 乗合バス事業者に文書警告

中部運輸局は、下記事業者に対して一般監査を実施し、以下の文書警告を行いましたのでお知らせします。

## 記

## 1. 事業者の氏名又は名称及び住所並びに営業所名

事業者名：濃飛乗合自動車 株式会社（代表取締役社長 水野 敏秀）

住所：岐阜県高山市花里町6丁目125番地

営業所：高山営業所（岐阜県高山市昭和町1丁目258番地3号）

## 2. 行政処分等の概要

処分日：令和6年12月13日

処分内容：文書警告

## 3. 監査端緒

令和6年1月16日（火）に東海北陸自動車道下り線のトンネル内において、事故により停止していた車両に追突する事故を発生させたことから監査を実施。

## 4. 違反内容及び違反条項

主として運行する路線の状態及びこれに対処することができる運転技術並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について、運転者に対する指導監督が不適切であった。

（道路運送法第27条第3項）

（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）

## 5. 行政処分事業者に対する違反点数付与状況

当該行政処分等により付された違反点数 高山営業所 0点

当該事業者の累積違反点数 0点